

〈法人等〉

花いっぱい運動園芸資材等購入費補助の申請手続きから補助金の交付まで

〈目的〉 広陵町内の各大字・自治会、法人に対し、草花や園芸資材購入に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付し「花いっぱいの美しいまちづくり」を推進するものです。

〈要件〉

- ① 対象者 広陵町内に事業所を有し、かつ、町民税及び諸税を完納している法人
- ② 限度額 年間上限1万円(千円未満切り捨て)
- ③ 交付回数 同一年度につき1回まで
- ④ 対象資材 種子・球根・花苗等の植物、培養土、肥料、改良材や植木鉢等の資材
- ⑤ 植栽場所 玄関前等、多くの方が鑑賞できる場所

交付申請手続

- ① **補助金交付申請**
まず、園芸資材等を購入される前に「広陵町花いっぱい運動園芸資材等購入費補助金交付申請書（第1号様式）」を役場協働のまちづくり推進課に提出してください。
〈添付書類〉 植栽等実施予定場所の位置図及び計画図（植栽場所が記されたもの）
- ② **補助金交付決定通知書の郵送**
審査し、適当と認めた場合は、申請者に「広陵町花いっぱい運動園芸資材等購入費補助金交付決定通知書（第2号様式）」を郵送します。
- ③ **植栽実施**
植栽実施（完了報告の際に、活動写真の提出が必要です。）
- ④ **完了報告及び請求書提出**
植栽完了後、「広陵町花いっぱい運動植栽完了報告書（第4号様式）」及び「広陵町花いっぱい運動園芸資材等購入費補助金交付請求書（第6号様式）」を役場協働のまちづくり推進課まで提出してください。※請求書（第6号様式）につきましては、日付を空けてください。
〈添付書類〉 完了写真2～3枚（植え付け等実施計画図と対比できるよう撮影されたもの）
領収書（コピー可）
振込先口座が分かるもの（通帳のコピー等）
- ⑤ **補助金交付確定通知の郵送及び確定額交付**
審査し、適当と認めた場合は、申請者に「広陵町花いっぱい運動園芸資材等購入費補助金交付確定通知書（第5号様式）」を郵送し、確定額を交付します。

●お問い合わせ先●

広陵町役場 地域振興部
協働のまちづくり推進課(庁舎1階)
TEL:0745-55-1001